

平成23年度

第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

日 時	平成23年5月27日(金) 14時00分 から 16時00分 まで
場 所	埼玉会館 5B集会室
出席者	会長 丸田 頼一 半田 真理子 森田 博 小野 達二 島田 由美子 栗原 猛
事務局	角南技監、小暮都市計画部長、安田みどり推進課長、 野村副参事、丹羽副参事、平野課長補佐、横田係長、 川田主査、三角主査、櫻沢技師、長倉主事

平成23年度第1回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事録

平成23年5月27日(金) 14:00~16:00

発言者	意見内容
議題(1)さいたま市緑のまちなみづくり助成事業について	
事務局から、さいたま市緑のまちなみづくり助成事業に係る答申について、資料に基づき説明	
小野委員	答申書の内容のうち、「推奨する緑化」について、防火力の高いものが示されているが、クスノキが外れている。逆にヒイラギモクセイは火を誘引する樹種であるので推奨する緑化としてはふさわしくない。また、ウバメガシは郷土種とは言えないのではないかと。このような曖昧なものは削除したほうが良いのではないかと。
事務局	「推奨する緑化」としては、さいたま市緑化指導基準マニュアルからの抜粋したものであるが、ヒイラギモクセイが火を誘引するというのであれば削除することは可能です。防火力については、ここに示した出展元に基づき、記述させていただいたが検討させていただきたい。
小野委員	ムラサキシキブについても、雑木林の中で生育するのであり、公園や庭に植えると枯れてしまう。そのような場所には園芸品種のコムラサキを植えるべきである。
丸田会長	樹種の選定については、いくつかの識者の意見を取り入れると良い。
事務局	推奨する緑化の選定については、複数の出展元を参考に選定するなど成案化の際に示すこととし、本答申からは削除することとしたい。
島田委員	助成の対象地域は市街化区域とあるが、市街化調整区域は含まれないのか？
事務局	さいたま市緑の基本計画に基づく緑化重点地区を対象としており、市街化区域および駅周辺概ね500m以内等の先導地区となり、一部市街化調整区域も含まれています。
栗原委員	東日本大震災による原発の放射能漏れが問題になっている。放射能を吸収する植物があれば、推奨すれば良いのでは。 また、被災者の避難所が殺風景である。樹木を寄付したら良いのではないかと。
丸田会長	放射能を吸収する樹木については研究段階である。
事務局	放射能の吸収する植物については、現段階では特に把握をしていないが、公共施設緑化マニュアルの中で、大気汚染に強い樹種を挙げている。被災地への樹木の寄付については、現在は考えていない。
島田委員	原発事故に対する対処について研究してくれると良い。

発 言 者	意 見 内 容
丸田会長	本事業に関する助成金は平成23年度の予算に反映されているのか？
事務局	本年度については、建築物緑化助成と併せて600万円の予算付けがされている。緑のまちなみづくり助成については、秋から実施を目標に準備を進めている。
半田委員	<p>市がどんな緑化をしたいのか、まちなみづくりとしてのしかけがあると良い。</p> <p>また、施行の際には市民にわかりやすい周知が必要である。</p> <p>資料に使われている対象地域、助成対象経費などに使う図はわかりやすく正確なものにした方が良い。</p>
事務局	市民の方に事業を周知する際には、市民向けに判りやすいリーフレット・パンフレット等を作成いたします。
丸田会長	これは、緑地協定との併用はできるのか？例えば一路線すべてを同じ樹種を植える等などは考えていないか？
事務局	本事業については、個人宅を対象に考えており、まだ、その段階までは至っていない。
丸田会長	要綱を策定する際にはもう少し細かい規定を策定した方がいいのでお願いします。
報告事項(1) 指定緑地の状況について	
事務局から、指定緑地の状況について、資料に基づき説明	
森田委員	生産緑地の指定の面積要件は？
事務局	市街化区域内で500㎡以上ある一団の土地です。
島田委員	環境緑地とはどういったものか？
事務局	さいたま市みどりの条例に基づき指定される緑地には、保存緑地、自然緑地、環境緑地と3種類あり、保存緑地は500㎡以上の敷地で所有者が管理するもの、自然緑地は1000㎡以上の敷地で管理は市が行ない市民に開放するもの、環境緑地は5000㎡以上の敷地で、所有者が管理し、開放型の緑地となり、管理費について市が支援するものとなります。
報告事項(2) さいたま市緑地公有地化事業ガイドライン(素案)について	
事務局から、さいたま市緑地公有地化事業ガイドライン(素案)について、資料に基づき説明	
小野委員	「大和田町1丁目特別緑地保全地区」について、「大和田緑地公園特別緑地保全地区」も大和田町1丁目にあるため、紛らわしいので機会があ

	れば名称を変更してほしい。
半田委員	資料P9自然条件について、樹林地内部の評価も加えると良い。また、ガイドラインは、何年かに一度見直すのか？
事務局	緑地の公有地化については、今まで評価の基準や事務的なルールなど明文化されたものがなかったので本審議会に諮り、今回ガイドラインを作成したが、完全なものではない。まず、試行してみて、社会情勢や環境の変化に応じて見直すべきと考えており、柔軟に対応していきたい。
報告事項(3) さいたま市見沼田圃基本計画について	
事務局から、さいたま市見沼田圃基本計画について、資料に基づき説明	
森田委員	耕作放棄地の管理について対応方法は？
事務局	農業政策課と農業委員会で指導している。
島田委員	アクションプランの策定にあたっては、農を中心に実行性のある計画を作ってほしい。都市計画部だけでなく、農政サイドの参加もお願いしたい。期待しているのでがんばってほしい。
丸田会長	庁内の組織としてはどうなっているか？
事務局	所管はみどり推進課となっているが、現在、9つの部が連携できるような内部組織を立ち上げており、2つの部会で20課が関わって検討・取り組んでいる。
小野委員	耕作放棄地の問題について、現在は市民団体が取り組んでいる部分が多いが、市として水田づくりを行なうことができると良い。
報告事項(4) さいたま市緑被現況調査について	
事務局から、さいたま市緑被状況調査について、資料に基づき説明	
丸田会長	今後の調査予定は？
事務局	5年に1回、調査をしていきたい。
(16時00分 終了)	